

# 申立て準備チェックシート

市区町村役場から取り寄せる書類		チェック欄	
※3ヶ月以内に発行されたものを1通ずつ提出してください。[ ]内は請求先です。		申立人	裁判所
申立人の戸籍謄本	[申立人の本籍地 市区町村役場]		
本人の戸籍謄本 ※申立人と同じ戸籍に入っている方は不要	[本人の本籍地 // ]		
後見人等候補者の戸籍謄本 ※申立人と同じ方の場合には不要	[候補者の本籍地 // ]		
本人の住民票 ※本人の戸籍附票でも可	[本人の住民登録地(戸籍附票の場合は本籍地) // ]		
後見人等候補者の住民票 ※候補者の戸籍附票でも可	[候補者の住民登録地(戸籍附票の場合は本籍地) // ]		
後見人等候補者の身分証明書 ※運転免許証等ではなく、候補者が破産宣告等を受けていないことの証明書です。	[候補者の本籍地 // ]		

登記されていないことの証明書		チェック欄	
※申請書は封筒内にあります。詳しくは申立ての手引P11をご覧ください。		申立人	裁判所
本人の登記されていないことの証明書			
後見人等候補者の登記されていないことの証明書			

診断書・診断書附票等		チェック欄	
		申立人	裁判所
★診断書および診断書附票	※診断書と診断書附票を医師に記入してもらってください。		
療育手帳(愛の手帳)のコピー	※本人が知的障害者の場合のみ必要です。		

申立書、申立書附票(1)(2)(3)、財産目録等		チェック欄	
		申立人	裁判所
★申立書	} ※申立人が記入してください。		
★申立書附票(1)《申立人照会書》			
★申立書附票(2)《本人照会書》			
★申立書附票(3)《後見人等候補者照会書》	※候補者が記入してください。		
★財産目録	※申立人または本人の財産を管理されている方が記入してください。 ※訂正できるよう鉛筆で記入してください。		
財産や収支を裏付ける資料(不動産登記簿謄本、預貯金通帳のコピー、各種資料のコピー)			
★(本人の親族の)同意書	※親族に記入してもらってください。		

申立てに必要な費用		チェック欄	
※印紙、切手は、各裁判所内の売店(司法協会)で購入できます。		申立人	裁判所
収入印紙(申立て1件につき800円)			
郵便切手(後見開始は2,800円、保佐(補助)開始は3,800円)			
※後見開始 500円2枚, 200円4枚, 80円10枚, 10円20枚			
※保佐(補助)開始 500円4枚, 200円4枚, 80円10枚, 10円20枚			
登記印紙(4,000円)			
鑑定費用(「診断書附票」に医師が記入した金額) ※補助開始の場合は原則として不要。			

★印は、申立人や医師等が封筒内の用紙に記入して作成してください。